

世田谷区における 在宅医療推進強化事業について (令和6年度実施事業内容)

2024年5月24日

世田谷区医師会 在宅医療部 小原正幸



在宅医療推進強化事業

【目的】

地域における在宅療養体制の確保に向けたこれまでの区市町村を主体とした取組に加え、コロナ禍における都医師会及び地区医師会における在宅療養患者等への支援・取組をレガシーとして、更なる在宅医療の推進を図ることを目的とする。

地域における24時間診療体制の構築の推進

〔予算〕 1.8億円

○区市町村が実施する既存の在宅療養推進の取組に加え、地区医師会を主体とした以下の取組みを都が支援することにより、地域における在宅医療体制の構築を推進する。

〔取組例〕

- ・在宅医療に取り組むかかりつけ医の確保
- ・夜間緊急時対応を行う往診対応医療機関を活用した24時間診療体制の構築
- ・夜間帯に医師と訪問看護等の多職種との連絡調整を担う窓口の設置・運営

など

〔事業スキーム〕

- ・都→地区医師会への補助事業
- ・1地区医師会あたり1千万円（10/10）×12地区程度、3年間

○さらに、医療DXを推進する観点から、デジタル技術を活用した取組については、補助上限額を加算する。

〔取組例〕

- ・デジタル技術を活用した継続的な健康観察により、迅速に病状変化を察知
- ・オンライン診療やオンライン健康相談に関する仕組みやルールを整備

など

〔補助上限額〕

- ・1地区医師会あたり1千万円（10/10）を加算（6地区程度）

【イメージ図】



令和5年度東京都在宅医療推進強化事業

1. 地域における24時間診療体制推進事業

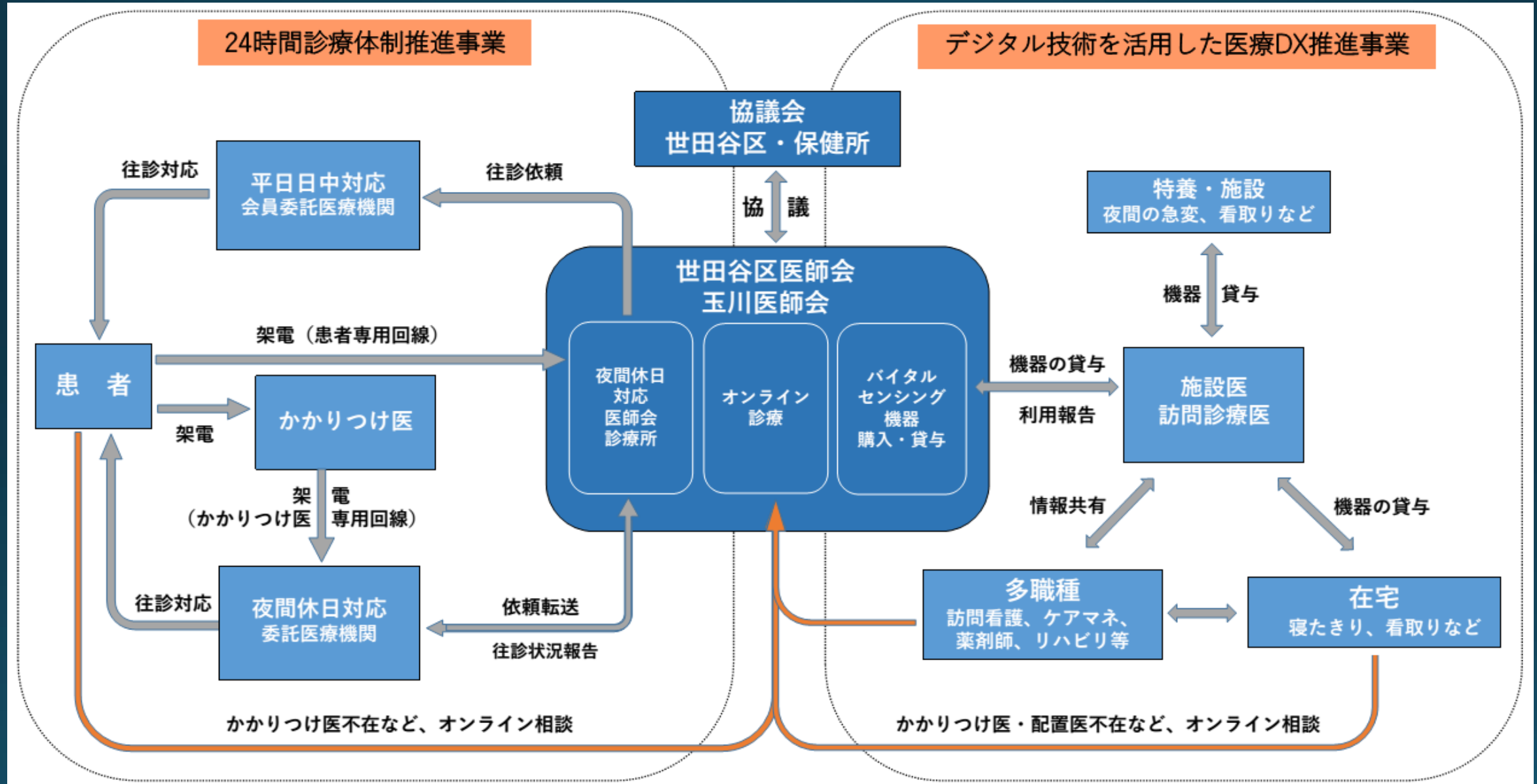
- ・ 夜間緊急時対応を行う往診対応医療機関を活用した24時間診療体制の構築
- ・ 夜間帯に医師と訪問看護等の多職種との連絡調整を担う窓口の設置・運営
- ・ 在宅医療に取り組む地域のかかりつけ医が連携した24時間診療体制の確保
など

2. デジタル技術を活用した医療DX推進事業

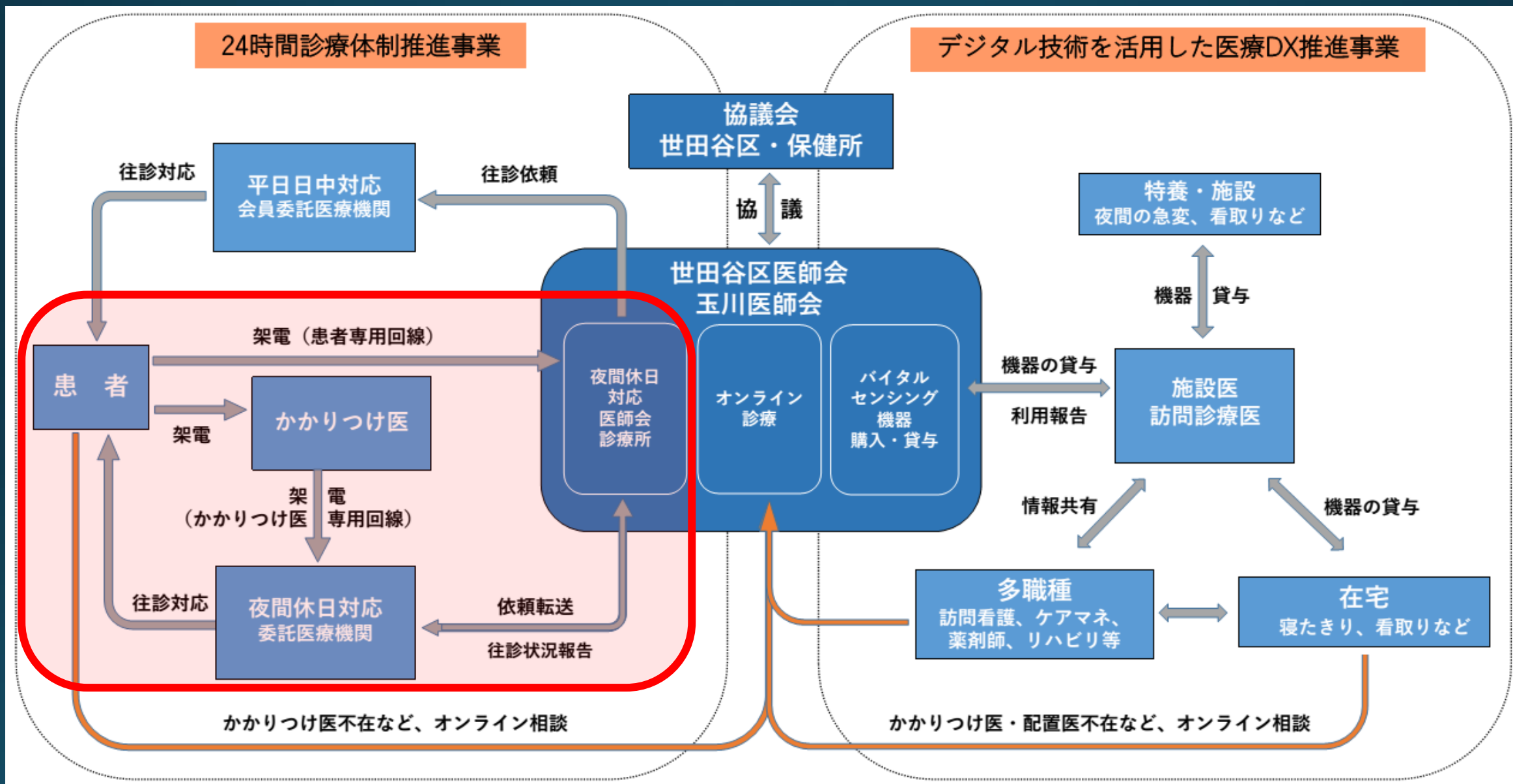
- ・ デジタル技術を活用した継続的な健康観察により、迅速に病状変化を察知
- ・ オンライン診療やオンライン健康相談に関する仕組みやルールの整備
など



在宅医療強化推進事業（案） フローチャート



在宅医療強化推進事業 今期から開始のフローチャート



1、24時間診療体制推進事業について

事業内容

東京都の「在宅医療推進強化事業」の補助金を受け、世田谷区医師会・玉川医師会では各会員医療機関向けに、夜間・休日の往診連携用専用番号2回線

（①在宅訪問・往診患者専用・②かかりつけ医療機関専用）

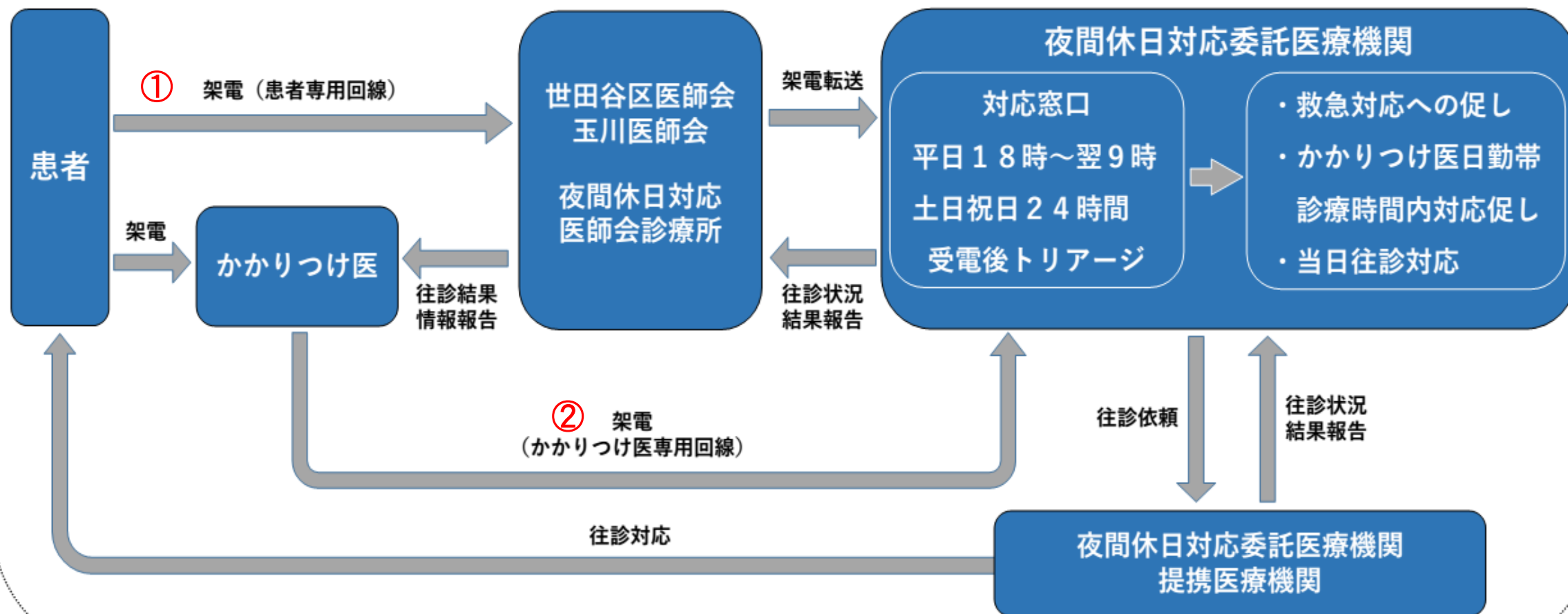
を設置し、計画的に定期訪問・往診診療を受けている患者を対象に夜間休日対応委託事業者による電話相談・往診（夜間休日委託事業者の提携クリニック）を行う。

今回の対象はあくまでも計画的に定期訪問・往診診療を受けている患者さん用



24時間診療体制推進事業 今期開始のフローチャート

対象者：計画的に定期訪問・往診をしている患者



医師会会員医療機関向け 在宅患者 夜間休日 往診連携 専用番号設置のお知らせ

東京都の「在宅医療推進強化事業」の補助金を受け、世田谷区医師会・玉川医師会では各会員医療機関向けに、夜間・休日の往診連携専用番号（在宅訪問・往診患者専用・医療機関専用）を設置、在宅訪問・往診患者様を対象に往診支援事業者（対応医療機関提携クリニック※1）による往診連携を開始します。

本事業を活用し、時間外対応負荷の軽減、自院での体制の充実等にご利用いただけます。

※1 今回の事業は都からの助成金によって一部賄われます。

※1 診療報酬については対応医療機関提携クリニックでの算定となります。ご了承ください。

代診可能時間 ※2	平日	18時～翌朝6時
	土・日・祝	24時間

※2 「依頼電話」連絡開始～「往診」終了時間という認識でご理解をいただきたく存じます。

上記時間帯については年間365日の往診対応が可能です。

裏面のご利用方法をご確認の上、往診連携の手段としてご検討ください。

夜間・休日往診連携の使い方

具体的な往診依頼方法は下記の通りです。（詳細は裏面ご確認ください）



【当日の往診依頼】

【かかりつけ医専用ダイヤル】（ ） — まで

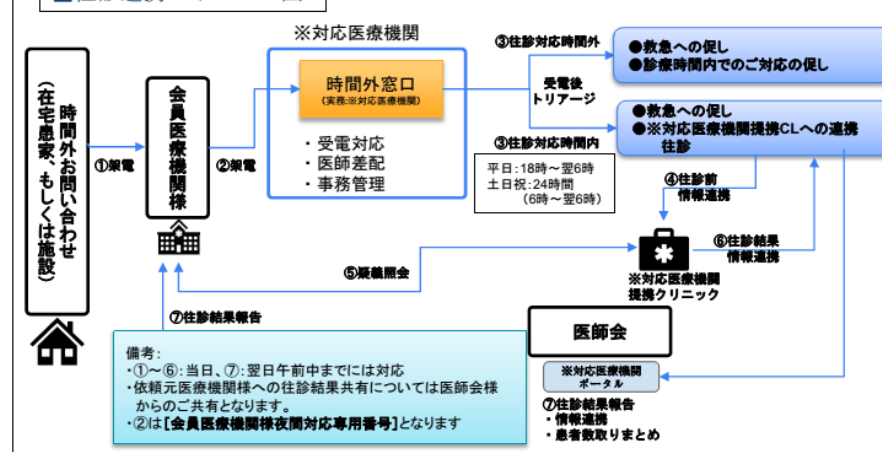
※ご依頼に関しては **計画的に訪問診療・往診されている患者様**に限ります。

令和6年3月25日 世田谷区医師会・玉川医師会

夜間・休日往診連携の使い方

往診連携のイメージ及び具体的な往診依頼方法は下記の通りです。

■往診連携のイメージ図



【当日の往診依頼】

【かかりつけ医専用ダイヤル】（ ） — まで

※ご依頼に関しては **計画的に訪問診療・往診されている患者様**に限ります。

- 往診ご依頼の場合には、【かかりつけ医専用ダイヤル】までお問い合わせください。その際、往診依頼の旨と対象患者情報、往診理由のご共有、サービス利用にあたっての確認等を含めました内容のヒアリングをさせていただきます。定型的内容を含みますがご理解ください。
- 往診実施については〔医師会より委託している〕※対応医療機関提携クリニックからの往診となります。往診先の患者様に往診までの間にその旨のお知らせをお願いいたします。
- 往診実施時に何らかの疑義が発生した場合、主治医先生へのお電話での報告が必要だと往診医が判断した場合、ご依頼元医療機関様へのご連絡を差し上げる可能性がございます。ご連絡のつく電話番号をお知らせいただきますようお願いいたします。また、往診結果については医師会よりご依頼元の医療機関様へ結果のお知らせを致します。
- お看取りに関しましては、主治医以外からの往診となり、「死体検案書」での措置となります。（一般往診同様診療報酬も※対応医療機関提携クリニックにて算定をいたします。）お看取り患者様の取り扱いについてご懸念がある場合につきましては、医療機関様間での連携をご検討ください
- 運用実施後、上記対応が変更となる可能性がございます。その際には適宜お知らせを致しますのでご確認をよろしくお願いいたします。

※対応医療機関として夜間、休日は現状ファストドクターが対応予定となります。上記ご利用方法についてご不明な点があれば、医師会事務局、もしくはファストドクター（担当 豊崎：080-7220-1100）までお問い合わせください。多くの先生方にとっての往診体制の補助となるよう進めてまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

令和6年3月25日 世田谷区医師会・玉川医師会



定期的に訪問・往診を受けている在宅患家様 夜間・休日 往診連携 専用電話番号設置のお知らせ

この度、東京都の補助金事業として、在宅患者様用夜間・休日往診事業をスタートする運びとなりました。
つきましては、定期的に訪問・往診を受けている在宅患家の皆様におかれましては下記内容を事前に
ご確認の上で、往診ご希望の場合にはご連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



[000-0000-0000]

※ご利用対象は定期的な訪問診療を受けている患者様に限ります。



夜間・休日の診療体制

1 夜間・休日の電話対応

- ・夜間・休日窓口が対応します。
- ・お電話の際、ご利用者様の情報と下記「かかりつけ先」の情報をお伺いします。ご協力をお願いいたします。
- ・混み合っている場合は、折返しのお電話番号を入力いただくメッセージが流れます。

2 往診スタッフについて

- ・医師会診療所提携のクリニックより往診にお伺い致します。
- ・普段担当の医師以外が往診を行うため、往診時にご病気のことや、今までの治療についてご質問させていただく場合がございます。
- ・何卒、情報提供のご協力をお願いいたします。

3 対応時間について

お電話受付時間
平日：夜18時～朝9時
土・日・祝：24時間

※時間帯・混雑具合によって往診できない場合がございます。ご了承ください。

ご依頼時には下記情報をお伝え下さい

●ご利用者の氏名 ●ご利用者の生年月日 ●主病名 ●症状 ●かかりつけ先情報(下記)

か か り つ け 先

1. 医療機関名

2. 院長先生のお名前

3. 医療機関連絡先 () —

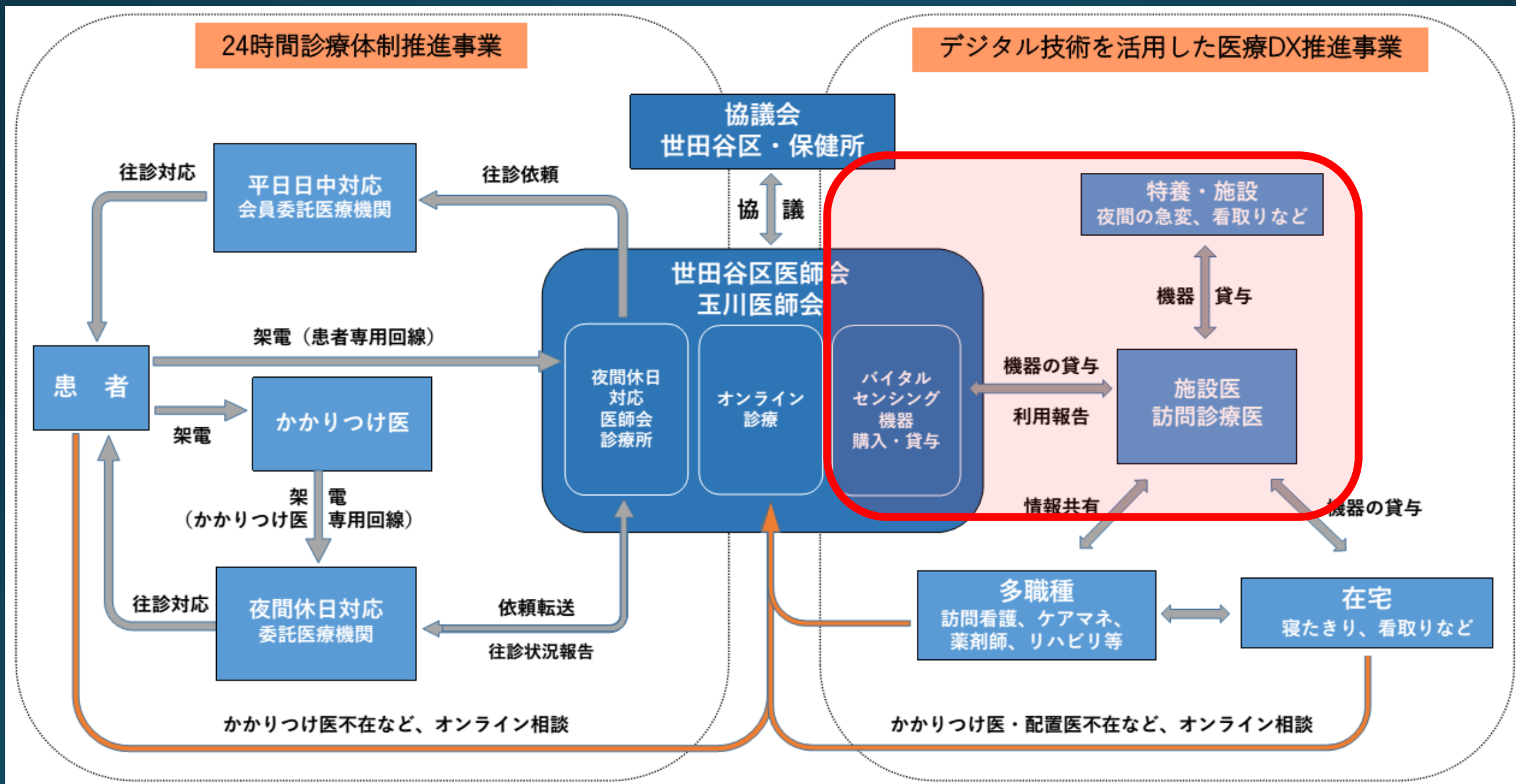
主病名:

※ご利用対象は定期的な訪問診療を受けている患者様に限ります。

※現状では業務委託先である㈱ファストドクター提携CLより往診致します。



在宅医療強化推進事業 今期から開始予定のフローチャート



2、デジタル技術を活用した医療DX推進事業

事業内容

- ・遠隔地の患者生体データをリアルタイムで診療支援プラットフォームに入力・収集・蓄積し、医師や看護師が患者さんの状態を確認し、目的に沿ったデータ表示から患者情報を共有することによって、医師の負担軽減や診療の質的向上を目的とします。
- ・今回の事業ではセコム（株）の遠隔診療支援プラットフォーム（バイタルック）を採用し、対象として特養などの高齢者施設利用者に対し使用を希望する施設医に貸与します。



デジタル技術を活用した医療DX推進事業

遠隔診療支援フローチャート



測定機器	測定項目
A. 心電計	心電図 (受信側でRR間隔、心拍数を計算)
B. シートセンサー	呼吸数、心拍数(参考)、離床検知
C. パルスオキシメーター	動脈血酸素飽和度、脈拍数
D. 血圧計	拡張期血圧、収縮期血圧、脈拍数
E. 体温計 (腋高、赤外線)	体温
F. 体重計	体重
G. 聴診器	聴診音 (心音、肺音、等) ※ビデオ通話時に使用します。
H. 外部カメラ	咽頭、皮膚、内耳、等 ※ビデオ通話時に使用します。

セコムVitalook



在宅医療強化推進事業 今後の予定

- ・ 24時間診療体制推進事業について

医師会ホームページ上に医療機関用・患者さん用事業案内チラシをそれぞれアップロードしており、利用検討の医療機関は各書類ダウンロードにて対象患者さんに配布し、夜間休日対応について令和6年3月25日から事業開始。

今後平日日勤帯についても診療体制構築可能か検討予定。

- ・ デジタル技術を活用した医療DX推進事業

バイタルセンシング機器納品後、先ずは区内特別養護老人ホームの施設医（医師会会員）から順次アンケートを取り、利用希望施設に対し機器を貸与予定。

近々各施設医の先生には医師会から直接アンケートを送付予定。

オンライン診療については引き続き対応方法について検討中。

